

部 課 等 の 長 様

市 長

令和7年度予算編成方針

【日本経済の状況及び国の動向】

我が国の令和5年度の国内総生産（GDP）は、物価変動の影響を除いた実質成長率が前年度比1.0%増と、堅調な輸出と設備投資とが相まって3年連続のプラス成長となった。我が国経済は、コロナ禍による落ち込みから回復し、令和6年2月には日経平均株価がバブル期につけた史上最高値を更新、1991年以来33年ぶりの高水準の賃上げ、史上最高水準の設備投資、2%の物価目標の持続的・安定的な実現のための政策金利の引上げなど、現在、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる歴史的チャンスを迎えている。

一方、社会情勢に目を向ければ、少子高齢化・人口減少が急速に進展している。令和5年の合計特殊出生率は1.20と、統計を取り始めて以降最も低くなり、8年連続で前年を下回るなど、最大の構造的課題である少子化は止まる気配が見えない。

このような社会情勢の変化は、人口減少に伴う国内需要の減少による経済規模の縮小、生産年齢人口の減少による労働力不足、また、我が国の投資先としての魅力低下による国際競争力の低下など、経済面にも影響を及ぼし、今後深刻化していくことが想定される。

そのため、政府は、若年人口が急減する2030年代に入るまでが少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスと位置付け、こども未来戦略等に基づく各種施策を実行に移している。また、今動き始めているDX、GXを始めとする投資の拡大、欧米並みの生産性上昇率¹への引上げ、高齢者の労働参加率の上昇ペース継続や女性の正規雇用化促進など、持続可能な経済・社会を確保していくため、我が国のこうした成長力を高める取組を強化していくこととしている。

前述の情勢認識を踏まえ、「経済財政運営の改革の基本方針2024（骨太の方針）」では、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、日本経済を新たなステージへと移行させるべく、令和7年度予算編成では、持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた新たなステージの移行に向けた取組の加速等、重要政策課題に必要な予算措置を講じること等により、メリハリの効いた予算編成をすることとしている。

これにより、政府の掲げる「成長と分配の好循環」及び「賃金と物価の好循環」である「新しい資本主義」を実現するとともに、EBPMやPDCAの取組を推進し、ワイズスペンディング²を徹底させるとしている。なお、9月27日投開票の自民党総裁選で新総裁が決定し、新内閣が発足することから、新内閣における政策を十分注視していかなければならない。

¹ 令和6年4月2日の経済財政諮問会議資料として内閣府が公表した「経済・財政・社会保障に関する長期推計」の長期安定シナリオでは、TFP（全要素生産性）上昇率が1.1%程度まで上昇することを想定。これは米国CBO（議会予算局）における見通し期間（2024～2034年）のTFP上昇率の平均と同程度。

【佐久市の財政状況及び予算編成の考え方】

本市は、財政健全化判断比率などの主要指標が総じて良好な数値を示しており、これを堅持していかなければならない。

デジタル人材育成・就労支援プロジェクト「Cosmosta+（コスモスタプラス）」によるデジタル人材の就労や、本市の卓越性である「暮らしやすさ」がもたらす移住者の増加、未来への投資と位置付けた佐久平駅南地区の開発など、ヒト・モノへの投資の結果が着実に表れ、自主財源の最たるものである市税においては、年々増加傾向が続いている。

しかしながら、普通交付税の振替財源である臨時財政対策債の発行抑制方針もあり、普通交付税は実質的に減額され、一般財源総額は増加傾向とは言えない。今後、子育て支援施策の充実や過疎化が進行する中山間地域の暮らしの質の維持・向上など、多様化する市民ニーズに伴い発生する行政需要に対して、歳入が不足していく状況が見込まれ、現に、令和6年度当初予算編成では、不足する一般財源を、特定目的基金のほか、財政調整基金・減債基金から過去最大となる繰入れを行わなければ予算編成ができない状況であった。令和7年度当初予算編成においても、引き続き歳入不足の状況が見込まれ、大変厳しい財政状況³の中での予算編成となることは確実である。

前述した状況を踏まえ、予算編成に当たっては、第二次佐久市総合計画が目指す将来都市像である「快適健康都市 佐久」の実現に向け、時代のニーズに沿った施策を柔軟かつ的確に実施し、市民福祉・市民満足度の向上を図ることを第一義としながらも、それを支える財政基盤の健全性の堅持には最大限の配慮を行うことを基本とする。

特に、喫緊の課題である「自主財源の確保」については、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりなど自然動態に有効な取組と、本市の卓越性である暮らしやすさを生かした移住・定住施策など社会動態に有効な取組を両輪で進め、経済指標の最たるものである人口の増加に向けて挑み続けることで、市税を始めとした一般財源の増収につなげていかなければならない。

また、厳しい財政状況を勘案し、一般財源ベースでの予算規模を縮小しつつ、「最少の経費で最大の効果を上げる」ことを念頭に、聖域なき行政改革への不断の努力と職員一人ひとりの創意工夫による取組が不可欠であるとの共通認識の下、未来への投資となる予算を編成していく。

なお、令和7年4月に市議・市長選挙が執行されるため、骨格予算で編成するが、予算要求は通年ベースで行うこととする。

【予算編成基本方針】

1 優先・重点配分項目

令和7年度予算編成では、将来都市像「快適健康都市 佐久」の実現に向け、①新時代に対応する施策・事業、②新しい発展の可能性に挑戦する施策・事業に優先的かつ重点的な予算配分を行う。

① 新時代に対応する施策・事業 ※ 第二次佐久市総合計画後期基本計画の重点プロジェクト	
I	より速く！新時代に対応する多様性実現まちづくりプロジェクト
II	より高く！新時代に対応する快適・健康向上まちづくりプロジェクト
III	より強く！新時代に対応する持続可能な住みよいまちづくりプロジェクト

² 政策効果が乏しい歳出を徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換すること。

³ 令和5年度の財政力指数（0.505）は県下19市中13位であり、自主財源の確保が大きな課題となっている。

② 新しい発展の可能性に挑戦する施策・事業	
IV	変化する地勢を、まちの強み・卓越性として磨き上げる取組
V	デジタル技術や民間のアイデアを活用した官民連携による行政サービスの効率化・地域経済の活性化に資する取組
VI	中山間地域を始めとした地域の抱える課題解決及び再興に資する取組

また、本市は、令和7年4月1日に新佐久市誕生から20周年を迎える。20周年の節目の年である令和7年度予算編成では、これまで創り上げてきたまちの強みを生かして新しい発展の可能性に挑戦すること、将来の人口減少社会を見据えて持続可能な地域社会を形成することを念頭においた「[これからの20年を創る事業](#)」に対しても積極的な投資を行う。

2 予算編成における各種計画との整合性の確保

予算編成においては、「第二次佐久市総合計画後期基本計画」はもとより、人口減少対策を詳細に戦略立てした「佐久市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を始めとした各種計画との整合性を踏まえ、各種施策・事業の目的や効果を改めて検証し、事業規模をゼロベースから見直すとともに、必要性や実施効果を全職員で共有し、メリハリのある予算編成を進める。

【予算要求に当たっての基本的事項】

1 市民満足度の向上

全ての事業について、佐久市行政評価システムの事務事業評価等の結果を必ず反映し、時代の変化や市民ニーズの多様化に即した行政サービスとなるよう留意すること。

また、市民一人ひとりが「暮らしやすさ」を実感できる施策の展開を進めるとともに、ソフト事業に軸足を移し、全職員の知恵と工夫により市民満足度の向上を図ること。

2 事業の選択と集中

- （1）一般財源の確保が厳しい状況であることから、職員一人ひとりが費用対効果を常に意識すること。
- （2）限られた財源を真に必要な事業に重点配分するため、先例にとられることなく、緊急性、必要性、自立性など多角的な視点から検討を行い、施策の優先順位を考慮し、無駄を徹底して排除すること。
- （3）公共施設については、公共施設等総合管理計画の趣旨に基づき、利用実態を分析するなど施設の現状を把握するとともに、市民との対話を大切にしながら、施設の規模や数など適正化に向けた対策を具体的に講じること。また、施設を維持するために必要となる長寿命化対策や大規模改修については、個別施設計画に基づき、計画的に行うこと。
- （4）職員の健康保持や公務能率の向上を図る「働き方改革」の観点からも、アウトソーシングや庁内DX等のBPR（業務改善）を推進し、より一層事務の合理化を図るとともに、行政手続のオンライン化等の市民福祉の向上につながる新たな手法を積極的に取り入れ、既存業務の総量抑制に努めること。
- （5）各種事務事業については、過去の決算額や執行状況、事業効果の検証を徹底し、社会経済情

勢の変化を的確に捉えた見直しを行うこと。特に、補助金・負担金・交付金については、以下の点に留意すること。

ア 補助金

「補助金等見直しガイドライン」を踏まえ、行政改革推進委員会による外部評価の結果なども考慮の上、従前の例に捉われることなく、市が補助すべき必要性や妥当性を十分検討すること。

イ 負担金・交付金

令和5年度決算審査の講評に際し、「負担額の算出根拠が不明瞭なものが見受けられる」との指摘があったところである。負担金を所管する部課等においては、「佐久市負担金のあり方についての基本方針」を踏まえ、改めて負担金の支出の適正化を図ること。

また、交付金についても、「佐久市交付金のあり方についての基本方針」を踏まえ、交付金の交付及び執行の適正化を図ること。

3 財源確保への努力

（1）全般的事項

本市の卓越性を生かし、自主財源及び将来の財政基盤強化に向けた施策を積極的に講じること。

（2）市税・交付税等一般財源

厳しい歳入状況を踏まえ、従前にも増した市税等の収納率向上の取組を始め、受益者負担金などの負担の適正な水準確保に努めること。

（3）特定財源

ア 国庫支出金・県支出金

デジタル田園都市国家構想やこども・子育て政策、脱炭素化など、国の新たな取組に目を向け、積極的に情報収集を行うとともに、各府省庁等の枠に捉われず補助対象となるものは必ず活用し、一層の特定財源の確保に努めること。

イ 市債

交付税措置率の有利な市債の厳選・活用を図ること。ただし、交付税算入のある市債であっても、あくまでも借入金であること、充当率・算入率に応じて一般財源の支出が発生することを認識し、事業の規模・必要性を精査すること。

ウ 新たな資金調達

クラウドファンディング型ふるさと納税を始めとした新しい資金調達手段を積極的に導入し、一層の財源確保に努めること。

4 現場・データ主義の徹底

市民に対する説明責任を果たすためには、現状を正確に把握する必要があることから、市民の声を十分聴くこと。また、ワイズスペンディングを徹底するため、EBPMを推進し、事務事業の成果向上とコスト削減に努めること。

※ 要求に当たっては、別紙「令和7年度予算要求基準」を参照すること。